

(別添1)

平成 21 年通知のうち引き続き参照する取扱いに関する規定

## 第2 改正の内容

### 1 改正省令の内容

#### (3)常勤の医師・歯科医師・薬剤師が皆高齢の診療所・薬局の特例

##### ⑤ 「常勤」の定義

第6条第1項の「常勤」とは、原則として保険医療機関等において定めた医師・歯科医師又は薬剤師の勤務時間の全てを勤務し、かつ保険医療機関等において定める1週間の勤務時間が、32時間以上の者の就業形態を指すこと。

#### (5)個別の事情によりオンライン又は電子媒体による請求ができない場合の特例

##### ①届出事由及び届出を行った場合に受けられる特例措置の範囲

(・・・) また、本届出は、特例措置を受けようとする療養の給付費等の請求期限(同一の事情について、数ヶ月にわたって特例措置を受けようとする場合は、最初に特例措置を受けようとする月の請求期限)の一ヶ月前までに行うことを原則とし、特例措置を受けている間に既に届け出ている事項に変更があった場合は、あらためて届出を行うこと。

##### イ 電気通信回線設備の機能に障害が生じたもの(附則第4条第5項第1号関係)

届出に際しては、(・・・)機能障害が生じた旨の事業者による証明書等、機能障害が生じた事実を確認できる書類を添付すること。機能障害が生じているものの、請求する側に特段の過失がなく、障害の原因が不明である場合は、当該障害が発生した事実を届け出るのみで足りること。

##### ロ レセプトコンピュータの販売又はリースの事業を行う者との間で機器の設置等に係る契約を締結済みであるが、納入・工事等の対応が遅れたために、療養の給付費等の請求の日までに電子媒体による請求ができないもの(附則第4条第5項第2号関係)

届出に際しては、(・・・)事業者との間に締結した契約書の写し等、契約期間を確認できる書類を添付すること。

##### ハ 改築工事中の施設又は臨時の施設で診療又は調剤を行っているもの(附則第4条第5項第3号関係)

届出に際しては、(・・・)当該改築工事又は臨時施設の利用に係る契約書及び工程表の写し等、改築工事中又は臨時の施設を利用中であることを確認できる書類を添付すること。

##### ニ 廃止又は休止の計画を定めているもの(附則第4条第5項第4号関係)

廃止又は休止の計画を定めているとは、おおむね1年程度の間に廃止又は休止

する旨が具体的に計画されていることをいい、具体的な廃止時期・休止時期が定まっていないもの、廃止時期・休止時期が数年後のような場合には、計画を定めているものとはいえないこと。

届出に際しては、(…) 休・廃止に向けた計画の内容がわかる資料を添付すること。

ホ その他オンライン請求 (….) を行うことが特に困難な事情があると認められるもの (附則第4条第5項第5号関係)

届出に際しては、(…) 「困難な事情」の内容を明らかにする資料を添付すること。

## ②例外的に認められる届出

保険医療機関等は、①のイ、ロ又はホに該当する旨の届出を行うに当たり、当該届出をあらかじめ行えないことについてやむを得ない事情がある場合には、(…) 以下の点に留意すること。

イ 提出する資料には「やむを得ない事情」を明らかにする資料を必ず含め、その他必要に応じて参考資料を添付すること。